

## 第6章

### 子ども・子育て支援事業

---

## 第6章 子ども・子育て支援事業



### 第1節 教育・保育提供区域の設定

#### 1. 教育・保育提供区域について

幼児期の学校教育・保育事業及び、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策を記載することとなっています。

#### 2. 区域設定の考え方

地区内での教育・保育施設の利用率、通園にかかる負担感、各地区の子どもの数と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、小学校区を基本単位に、隣接する複数地区の組み合わせにより区域を設定しました。

#### 3. 本市における教育・保育提供区域

上記の考え方を踏まえ、本市では教育・保育提供区域（基本型）を、「池田ブロック」と「石橋ブロック」の2区域に設定します。

1～3号認定は下記の区域を基本型とします。

また、地域子ども・子育て支援事業については、基本型に加え、事業により市域全域とします（次ページの表参照）。

【教育・保育提供区域】

ブロック	小学校区
池田ブロック	伏尾台、細河、池田、呉服、神田、五月丘
石橋ブロック	北豊島、石橋南、石橋、緑丘、秦野

## 【地域子ども・子育て支援事業の提供区域】

事業	提供区域
利用者支援事業	市全域
地域子育て支援拠点事業	池田ブロック 石橋ブロック
妊婦健康診査	市全域
乳児家庭全戸訪問事業	市全域
養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	市全域
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	市全域
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市全域
一時預かり事業	池田ブロック 石橋ブロック
時間外保育事業（延長保育事業）	池田ブロック 石橋ブロック
病児・病後児保育事業	市全域
放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	池田ブロック（5小学校区） 石橋ブロック（5小学校区）

## 第2節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備

### 1. 教育・保育給付事業について

幼児期の学校教育と保育の必要性のある子どもへの保育については、幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育等の施設等を利用した場合に給付対象となります。

給付費が確実に子育て支援に使われるようにするため、保護者への直接的な給付ではなく、各施設等が代理で給付を受け、保護者は施設等からサービスを受ける仕組みとなります。

給付は「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。

#### ①施設型給付

施設型給付の対象事業は、「幼稚園」、「認可保育所」、「認定こども園」の教育・保育施設です。市が事業者に対して施設型給付費を支給することになります。ただし、「私立幼稚園」においては、施設型給付を受けずに、従来の私学助成を受けて、現行どおり運営するケースもあります。

#### ②地域型保育給付

新制度では、定員が19人以下の保育事業は市町村による認可事業（地域型保育事業）として、地域型保育給付の対象となります。

地域型保育給付対象事業は、「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「事業所内保育事業」の4種類です。

認可 定員	19人以下	小規模保育 事業主体：市町村、民間事業者等	居宅訪問型 保育 事業主体：市町村、 民間事業者等	事業所内 保育
	6人以上 5人以下	家庭的保育 事業主体：市町村、民間事業者等		事業主体： 事業主等
	1人以上			
保育の 実施場所等		保育者の居宅その他の場所、施設 (右に該当する場所を除く)	保育を必要とする 子どもの居宅	事業所の従業員の子ども + 地域の保育を必要とする 子ども(地域枠)

### 2. 保育の必要性の認定について

支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

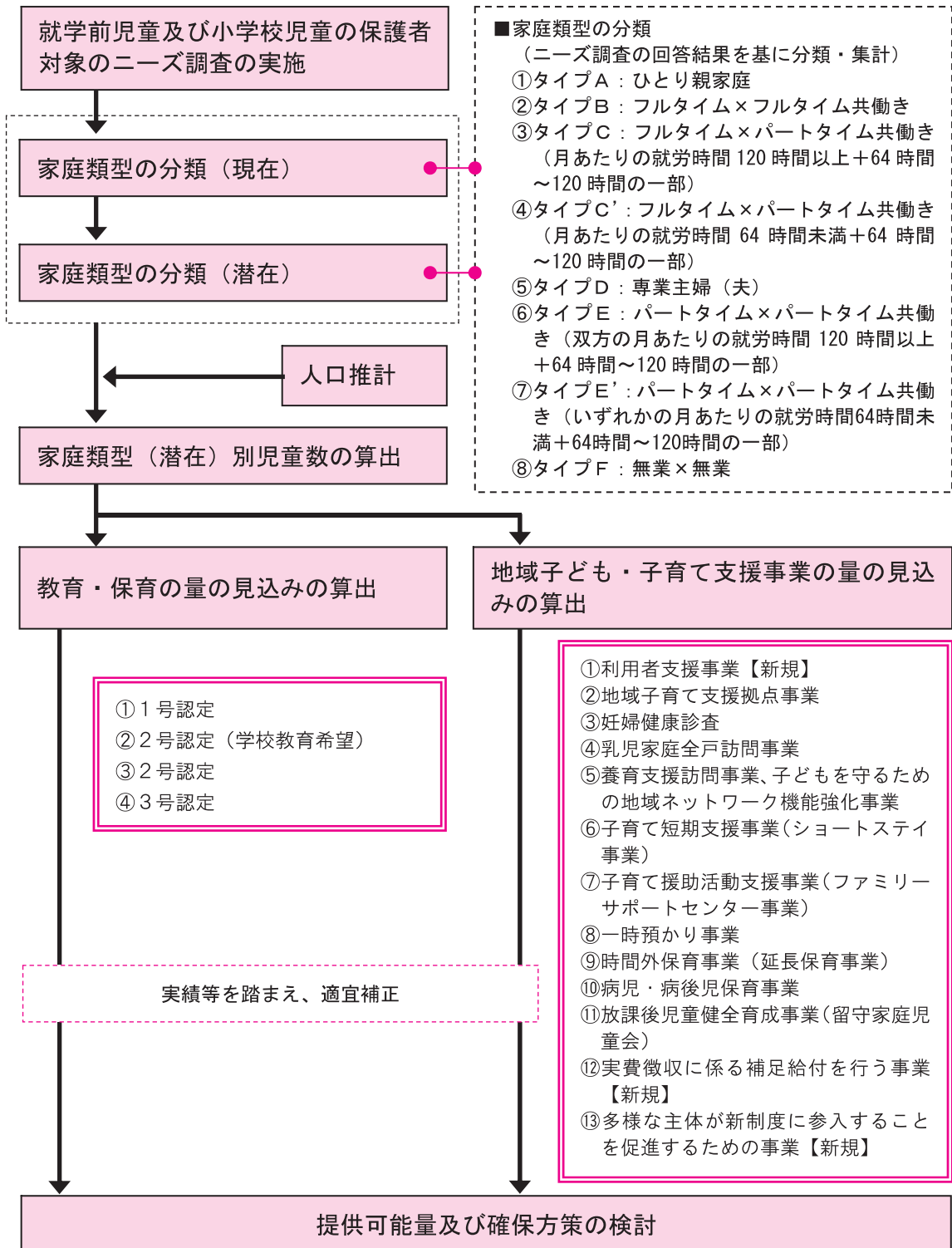
認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園 地域型保育事業



### 3. 量の見込み設定についての考え方

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計にあたっては、就学前児童および小学校児童の保護者を対象としたニーズ調査（次世代育成支援に関するニーズ等調査）の結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」の手順に沿って算出し、本市の保育サービスの利用実績等を勘案しながら、一部補正を行いました。

【量の見込み算出の流れ】



## 4. 教育・保育給付事業の量の見込みおよび確保の方策

次のとおり、国の基本指針等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

量の見込み（必要利用定員総数）は、教育・保育施設やサービスの利用状況及びニーズ調査等により把握した利用希望を踏まえ、提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育事業の提供が行えるよう、就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮した上で、認定区分ごとに定めます。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。

### （1）幼稚園、認定こども園（1号認定及び2号認定で幼児期の教育の利用希望が高い利用者）

#### 【事業内容】

- 保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分（通常の就園時間を超えて、利用希望がある児童を含む）
- 3～5歳児対象

#### ①池田ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	1号認定	(1,762)	544	594	533	518	500
	2号認定 (幼児期の教育ニーズが高い)		31	34	31	30	28
	計	(1,762)	575	628	564	548	528
②確保の内容 (定員・人)	幼稚園 (特定教育・保育施設)		335	335	915	915	915
	認定こども園 (特定教育・保育施設)		—	—	—	—	—
	確認を受けない幼稚園		580	580	0	0	0
	計		915	915	915	915	915
差(②-①)			340	287	351	367	387

※実績値には石橋ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

(1) 幼稚園、認定こども園

【量の確保方策】

○市内のニーズは確保されています。  
○幼稚園に認定こども園への移行情報を提供し、新制度への的確な対応を行います。

②石橋ブロック

【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	1号認定	(1,762)	590	548	540	523	507
	2号認定 (幼児期の教育ニーズが高い)		55	52	51	49	47
	計	(1,762)	645	600	591	572	554
②確保の内容(定員・人)	幼稚園 (特定教育・保育施設)		260	260	730	730	730
	認定こども園 (特定教育・保育施設)		210	210	520	520	520
	確認を受けない幼稚園		780	780	0	0	0
	計		1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
差(②-①)			605	650	659	678	696

※実績値には池田ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

【量の確保方策】

○市内のニーズは確保されています。  
○幼稚園に認定こども園への移行情報を提供し、新制度への的確な対応を行います。

【平成27年度、平成29年度】

○幼稚園が、幼保連携型認定こども園に移行します。

(1) 幼稚園、認定こども園

## ③市全域（池田ブロック+石橋ブロック）

## 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	1号認定	(1,762)	1,134	1,142	1,073	1,041	1,007
	2号認定 (幼児期の教育ニーズが高い)		86	86	82	79	75
	計	(1,762)	1,220	1,228	1,155	1,120	1,082
②確保の内容 (定員・人)	幼稚園 (特定教育・保育施設)		595	595	1,645	1,645	1,645
	認定こども園 (特定教育・保育施設)		210	210	520	520	520
	確認を受けない幼稚園		1,360	1,360	0	0	0
	計		2,165	2,165	2,165	2,165	2,165
差(②-①)			945	937	1,010	1,045	1,083

## (2) 保育所、認定こども園（2号認定）

## 【事業内容】

- 保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分
- 3～5歳児対象

## ①池田ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(801)	456	497	446	434	419
②確保の内容 (定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)					
	保育所 (特定教育・保育施設)	420	430	430	450	450
	地域型保育事業					
	認可外保育施設					
	計		420	430	430	450
差(②-①)		▲36	▲67	▲16	16	31

※実績値（10.1現在の入所児童数）には石橋ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## 【量の確保方策】

○平成28年度以降、保育所を建替える際に定員拡充を図ります。

## (2) 保育所、認定こども園（2号認定）

## ②石橋ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(801)	417	387	381	370	358
②確保の内容 (定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)	33	33	69	69	69
	保育所 (特定教育・保育施設)	311	311	311	311	311
	地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	344	344	380	380	380
差(②-①)		▲73	▲43	▲1	10	22

※実績値（10.1 現在の入所児童数）には池田ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## 【量の確保方策】

## 【平成27年度】

○幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行します。

## 【平成29年度】

○幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行します。

## ③市全域（池田ブロック+石橋ブロック）

## 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(801)	873	884	827	804	777
②確保の内容 (定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)	33	33	69	69	69
	保育所 (特定教育・保育施設)	731	741	741	761	761
	地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	764	774	810	830	830
差(②-①)		▲109	▲110	▲17	26	53

## (3) 保育所、認定こども園、小規模保育所等（3号認定）

## 【事業内容】

○保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分

○○～2歳児対象

## ①池田ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
0歳児	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(127)	96	92	89	86	83
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)	0	0	0	0	0
		保育所 (特定教育・保育施設)	85	85	85	85	85
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	85	85	85	85	85
差(②-①)		▲11	▲7	▲4	▲1	2	
1・2歳児	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(506)	255	236	229	221	212
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)	0	0	0	0	0
		保育所 (特定教育・保育施設)	265	265	265	265	265
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	265	265	265	265	265
差(②-①)		10	29	36	44	53	
計	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(633)	351	328	318	307	295
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)	0	0	0	0	0
		保育所 (特定教育・保育施設)	350	350	350	350	350
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	350	350	350	350	350
差(②-①)		▲1	22	32	43	55	

※実績値(10.1現在の入所児童数)には石橋ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## (3) 保育所、認定こども園、小規模保育所等（3号認定）

## 【量の確保方策】

## 【平成27年度】

〇〇歳から2歳児対象の認可保育所（定員30人）を新設します。

〇認可外保育施設が認可保育所（定員20人）に移行します。

## ②石橋ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期					
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
0 歳児	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(127)	59	57	55	53	52	
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)		6	6	12	12	12
		保育所 (特定教育・保育施設)		48	48	48	48	48
		地域型保育事業		0	6	6	6	6
		認可外保育施設		6	0	0	0	0
		計		60	60	66	66	66
	差(②-①)		1	3	11	13	14	
1・2 歳児	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(506)	202	196	190	183	178	
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)		21	21	45	45	45
		保育所 (特定教育・保育施設)		181	181	181	181	181
		地域型保育事業		0	28	28	28	28
		認可外保育施設		38	0	0	0	0
		計		240	230	254	254	254
	差(②-①)		38	34	64	71	76	
計	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(633)	261	253	245	236	230	
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)		27	27	57	57	57
		保育所 (特定教育・保育施設)		229	229	229	229	229
		地域型保育事業		0	34	34	34	34
		認可外保育施設		44	0	0	0	0
		計		300	290	320	320	320
	差(②-①)		39	37	75	84	90	

※実績値（10.1 現在の入所児童数）には池田ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出



(3) 保育所、認定こども園、小規模保育所等（3号認定）

【量の確保方策】

【平成28年度】

○認可外保育施設（2施設）が地域型保育事業に移行します。

【平成29年度】

○幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行します。

③市全域（池田ブロック+石橋ブロック）

【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期					
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
0 歳児	①量の見込み（人） （必要利用定員総数）	(127)	155	149	144	139	135	
	②確保の内容（定員・人）	認定こども園 （特定教育・保育施設）		6	6	12	12	12
		保育所 （特定教育・保育施設）		133	133	133	133	133
		地域型保育事業		0	6	6	6	6
		認可外保育施設		6	0	0	0	0
		計		145	145	151	151	151
	差（②-①）		▲ 10	▲ 4	7	12	16	
1・2 歳児	①量の見込み（人） （必要利用定員総数）	(506)	457	432	419	404	390	
	②確保の内容（定員・人）	認定こども園 （特定教育・保育施設）		21	21	45	45	45
		保育所 （特定教育・保育施設）		446	446	446	446	446
		地域型保育事業		0	28	28	28	28
		認可外保育施設		38	0	0	0	0
		計		505	495	519	519	519
	差（②-①）		48	63	100	115	129	
計	①量の見込み（人） （必要利用定員総数）	(633)	612	581	563	543	525	
	②確保の内容（定員・人）	認定こども園 （特定教育・保育施設）		27	27	57	57	57
		保育所 （特定教育・保育施設）		579	579	579	579	579
		地域型保育事業		0	34	34	34	34
		認可外保育施設		44	0	0	0	0
		計		650	640	670	670	670
	差（②-①）		38	59	107	127	145	

## (4) 保育所等（保育所、認定子ども園、小規模保育等）の量の見込みと確保の内容総括

市全域（2）+（3）の各③の計

【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期						
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
2 歳児 認定	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(801)	873	884	827	804	777		
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)		33	33	69	69	69	
		保育所 (特定教育・保育施設)		731	741	741	761	761	
		地域型保育事業		—	—	—	—	—	
		認可外保育施設		—	—	—	—	—	
		計		764	774	810	830	830	
差(②-①)		▲ 109	▲ 110	▲ 17	26	53			
3 歳児 認定	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(127)	155	149	144	139	135		
	②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)		6	6	12	12	12	
		保育所 (特定教育・保育施設)		133	133	133	133	133	
		地域型保育事業		0	6	6	6	6	
		認可外保育施設		6	0	0	0	0	
		計		145	145	151	151	151	
	差(②-①)		▲ 10	▲ 4	7	12	16		
	1・2 歳児	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(506)	457	432	419	404	390	
		②確保の内容(定員・人)	認定こども園 (特定教育・保育施設)		21	21	45	45	45
			保育所 (特定教育・保育施設)		446	446	446	446	446
			地域型保育事業		0	28	28	28	28
			認可外保育施設		38	0	0	0	0
			計		505	495	519	519	519
	差(②-①)		48	63	100	115	129		
	計	①量の見込み(人) (必要利用定員総数)	(633)	612	581	563	543	525	
②確保の内容(定員・人)		認定こども園 (特定教育・保育施設)		27	27	57	57	57	
		保育所 (特定教育・保育施設)		579	579	579	579	579	
		地域型保育事業		0	34	34	34	34	
		認可外保育施設		44	0	0	0	0	
		計		650	640	670	670	670	
差(②-①)		38	59	107	127	145			
総合計	【A】量の見込み(人)	(1,434)	1,485	1,465	1,390	1,347	1,302		
	【B】確保の内容(定員・人)		1,414	1,414	1,480	1,500	1,500		
	差(B-A)		▲ 71	▲ 51	90	153	198		

### 第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備

#### 1. 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、支援法で、下記に示す13事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

①利用者支援事業【新規】	②地域子育て支援拠点事業
③妊婦健康診査	④乳児家庭全戸訪問事業
⑤養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	⑧一時預かり事業
⑨時間外保育事業（延長保育事業）	⑩病児・病後児保育事業
⑪放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】
⑬多様な主体の新制度への参入促進事業【新規】	

#### 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みおよび確保の方策

次のとおり、国の基本指針等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、確保の内容及び実施時期を設定します。

##### （1）利用者支援事業

###### 【事業内容】

○子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業

○0～5歳、小学生対象

###### ○市全域

###### 【整備目標】

	平成25年度 (実績)	実施時期				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備目標（か所）	—	0	1	1	3	3

## 【整備の方策】

## 【平成27年度】

○次年度の実施に向けて、子育て支援に対する総合的な相談および案内を行う利用者支援事業の開設場所及び内容を検討します。

## 【平成28年度】

○妊娠から出産・子育てへと、途切れのない相談や保健・福祉、医療、教育の様々な情報提供を実施できるように、1か所の「利用者支援」窓口を開設します。

## 【平成29年度】

○平成30年度に池田、石橋地域に各1か所開設できるよう開設場所及び内容を検討します。

## 【平成30年度】

○池田、石橋地域に各1か所ずつ開設します。

## 【平成31年度】

○3か所の利用者支援事業について、量と質についての評価を行います。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

### 【事業内容】

- 親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、家庭訪問や子育て支援を行う事業
- 0～2歳対象

### ①池田ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期					
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み(利用延人員)	28,598	30,242	28,457	27,505	26,506	25,531	
②確保の 内容	受入可能延人員	28,598	30,242	30,242	30,242	30,242	30,242
	実施か所数	3	3	3	3	3	3
差(②-①)		0	0	1,785	2,737	3,736	4,711

※実績値は、池田ブロックの「ホップくん」(古江保育所)、「もりもりKIDS」(ザ・ライオンズマンション内)、「ポンポクラブ」(保健福祉総合センター内)の数値。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

#### 【量の確保方策】

○「ホップくん」(古江保育所)、「もりもりKIDS」(ザ・ライオンズマンション内)、「ポンポクラブ」(保健福祉総合センター内)において、それぞれの1日当たりの受入人数の増員は可能であるため、現状の3か所での実施を継続します。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

## ②石橋ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

			平成 25年度 (実績)	実施時期				
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(利用延人員)			10,731	24,219	23,583	22,799	22,058	21,401
② 確保 の 内容	直営	受入可能延人員	10,731	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700
		実施か所数	1	1	1	1	1	1
	民間 委託	受入可能延人員	—	—	12,000	12,000	12,000	12,000
		実施か所数	—	—	1	1	1	1
	計	受入可能延人員	10,731	12,700	24,700	24,700	24,700	24,700
		実施か所数	1	1	2	2	2	2
差(②-①)			0	▲11,519	1,117	1,901	2,642	3,299

※実績値は、石橋ブロックの「わたぼうし」(なかよしこども園内)の数値

※平成27~31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## 【量の確保方策】

## 【平成27年度】

- 石橋ブロックの「わたぼうし」(なかよしこども園内)の1日当たりの受入人数の増員を図ります。
- 次年度に向けて1か所開設のため、受託機関の検討等を行い開設の準備をします。

## 【平成28年度】

- 石橋ブロックに「わたぼうし」(なかよしこども園内)と新たに1か所を開設し、2か所で地域子育て支援事業を実施します。

### (3) 妊婦健康診査

#### 【事業内容】

○妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図る事業

#### ○市全域

#### 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (健診受診延人員)	10,422	10,164	9,804	10,244	9,893	9,607
②確保の内容 (健診受診延人員)	10,422	10,164	9,804	10,244	9,893	9,607
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮した数値

#### 【量の確保の方策】

○妊婦健康診査の助成金額を増額できるよう予算確保に努めます。  
○府外での受診に対しても、償還払いにて対応し、経済的負担の軽減に引き続き努めます。

#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

##### 【事業内容】

○生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が家庭を訪問し、保健指導を行う事業

##### ○市全域

##### 【量の見込みと確保の内容】

	平成25年度 (実績)	実施時期				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (訪問対象児童数)	699	754	728	702	678	658
②確保の内容 (訪問児童実人員)	699	754	728	702	678	658
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮した数値

##### 【量の確保の方策】

- 出生児すべてに訪問できるよう、総合窓口課の協力を得ながら、引き続き出生連絡票の回収に努めます。
- 訪問助産師、保健師のマンパワーの確保に努めます。
- 出生連絡票の提出がない場合は、保健師が訪問し、全数把握に努めます。

#### (5) 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

##### ①養育支援訪問事業

##### 【事業内容】

○養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業

##### ○市全域

##### 【量の見込みと確保の内容】

	平成25年度 (実績)	実施時期				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (支援対象児童数)	41	95	91	88	85	82
②確保の内容 (訪問児童実人員)	41	95	91	88	85	82
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮した数値



【量の確保の方策】

- 引き続き、必要な家庭を支援できるよう保健師のマンパワーの確保に努めます。
- 現在、専門的相談支援のみの実施のため、育児家事支援を行うなど支援内容の検討を行うとともに、訪問回数の増加により支援内容の充実を図ります。

②子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

【事業内容】

- 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化とネットワーク機関間の強化を図る取組みを実施する事業

【整備の方策】

- 引き続き、要保護児童対策地域協議会の代表者・庁内・実務者・運営会議やタイムリーなケース会議の実施により、関係機関の連携強化を図ります。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

【事業内容】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業
- 0～5歳児対象

○市全域

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (利用児童数×泊)	0	37	35	34	33	32
②確保の量 (利用児童数×泊)	0	37	35	34	33	32
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮した数値

【量の確保の方策】

- 引き続き、今後も2か所の委託を継続し、量の見込みを確保するため、予算確保に努めます。

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

## 【事業内容】

○地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業

## ○市全域

## 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
就学 前児童	①量の見込み (利用延人員)	(2,590)	2,802	2,826	2,776	2,754	2,695
	②確保の内容 (利用延人員)	(2,590)	2,802	2,826	2,776	2,754	2,695
	差(②-①)	0	0	0	0	0	0
小学 校児童	①量の見込み (利用延人員)	(2,590)	445	449	444	443	430
	②確保の内容 (利用延人員)	(2,590)	445	449	444	443	430
	差(②-①)	0	0	0	0	0	0
計	①量の見込み (利用延人員)	(2,590)	3,247	3,275	3,220	3,197	3,125
	②確保の内容 (利用延人員)	(2,590)	3,247	3,275	3,220	3,197	3,125
	差(②-①)	0	0	0	0	0	0

※実績値には2歳から小学校4年生までの人数。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮した数値

## 【量の確保の方策】

○平成25年度の援助会員は195人、両方会員（援助と依頼の両方をする）は70人であり、今後は、援助及び両方会員の増員のため、会員の入会啓発に努めます。  
○援助のできる会員の一人当たりの援助回数の増加を図ります。

## (8) 一時預かり事業

### 【事業内容】

○幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがあります。幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、0歳から5歳児が対象で、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

### (ア) 幼稚園在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）

#### ①池田ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み (利用延人員)	1号認定による 利用	—	1,404	1,439	1,389	1,364	1,288
	2号認定による 利用	—	591	647	581	560	540
	計	(40,054)	1,995	2,086	1,970	1,924	1,828
② 確保の 内容	受入可能延人員	—	1,995	2,086	1,970	1,924	1,828
	実施か所数	6	6	6	6	6	6
人(②-①)		—	0	0	0	0	0

※実績値には石橋ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

#### 【量の確保の方策】

○量の確保については、現状でニーズ量（見込み量）を上回る提供が可能なことから、同数とします。

(8) 一時預かり事業（ア）幼稚園在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）

## ②石橋ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 利用 延 人員 の 見 込 み	1号認定による 利用	—	884	838	803	768	747
	2号認定による 利用	—	1,257	1,167	1,151	1,116	1,081
	計	(40,054)	2,141	2,005	1,954	1,884	1,828
② 内容 の 確 保 の	受入可能延人員	—	2,141	2,005	1,954	1,884	1,828
	実施か所数	6	6	6	6	6	6
人 (②-①)		—	0	0	0	0	0

※実績値には池田ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## 【量の確保の方策】

〇量の確保については、現状でニーズ量（見込み量）を上回る提供が可能なことから、同数とします。

(イ) 幼稚園型以外の一時的預かり（保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点等での預かり）

### ①池田ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期					
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み (利用延人員)	(14,055)	6,032	5,921	5,715	5,569	5,305	
②確保の 内容	受入可能延人員	—	6,032	5,921	5,715	5,569	5,305
	実施か所数	11	11	11	11	11	11
差(②-①)	—	0	0	0	0	0	

※実績値には石橋ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

#### 【量の確保の方策】

〇量の確保については、現状でニーズ量（見込み量）を上回る提供が可能な状況です。

(8) 一時預かり事業 (イ) 幼稚園型以外の一時預かり

## ②石橋ブロック

## 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期					
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み (利用延人員)	(14,055)	5,988	5,749	5,529	5,329	5,181	
②確保の 内容	受入可能延人員	—	5,988	5,749	5,529	5,329	5,181
	実施か所数	9	10	10	10	10	10
差 (②-①)	—	0	0	0	0	0	

※実績値には池田ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## 【量の確保の方策】

○量の確保については、現状でニーズ量（見込み量）を上回る提供が可能な状況です。

## 【平成27年度】

○認定子ども園の開設に伴い、受入か所が1か所増えます。

## (9) 時間外保育事業（延長保育事業）

### 【事業内容】

- 保育所の開所時間を超えて保育を行う事業
- 0～5歳

### ①池田ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期					
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み (利用実人員)	(1,156)	185	182	176	171	163	
②確保の 内容	受入可能人数	—	185	182	176	171	163
	実施か所数	9	10	10	10	10	10
差(②-①)	—	0	0	0	0	0	

※実績値には石橋ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

#### 【量の確保の方策】

- 時間外保育事業対応時間に保育士を配置することで、保育所の実利用定員分の提供が可能なことから、確保量は、量の見込みと同数とします。
- 平成27年度の対応時間は18時～19時までが9か所、18時～20時までが1か所で実施します。

### ②石橋ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度 (実績)	実施時期					
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み (利用実人員)	(1,156)	135	130	125	120	117	
②確保の 内容	受入可能人数	—	135	130	125	120	117
	実施か所数	8	9	9	9	9	9
差(②-①)	—	0	0	0	0	0	

※実績値には池田ブロック分を含む。

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

#### 【量の確保の方策】

- 時間外保育事業対応時間に保育士を配置することで、保育所の実利用定員分の提供が可能なことから、確保量は、量の見込みと同数とします。
- 平成27年度の対応時間は18時～19時までが6か所、18時～20時までが2か所、18時～21時までが1か所で実施します。

## (10) 病児・病後児保育事業

## 【事業内容】

- 病中あるいは病気回復期の児童を家庭で保育ができない時、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業
- 0歳児から小学6年生までが対象

## ○市全域

## 【量の見込みと確保の内容】

			平成 25年度 (実績)	実施時期				
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (利用延人員)			(30)	703	685	661	641	615
②確保の内容	病児 対応型	受入可能延人員	—	0	0	490	490	490
		定員(人)	—	0	0	2	2	2
		実施か所数	—	0	0	(1)	(1)	(1)
	病後児 対応型	受入可能延人員	980	980	980	490	490	490
		定員(人)	4	4	4	2	2	2
		実施か所数	1	1	1	1	1	1
	体調不良 児対応型	受入可能延人員	—					
		実施か所数	—					
	訪問型	受入可能延人員	—					
		実施か所数	—					
	計	受入可能延人員	980	980	980	980	980	980
		定員(人)	4	4	4	4	4	4
実施か所数		1	1	1	1	1	1	
差(②-①)			—	277	295	319	339	365

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

## 【量の確保の方策】

○平成29年度を目途に、現在の「病後児保育所」を「病児・病後児保育所」対応型に整備します。



(11) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

【事業内容】

○就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業

○小学生対象

①池田ブロック（5小学校）

【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期					
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
低 学 年 時	①量の見込み（人）	306	349	342	336	333	341	
	②確保の 内容	定員(人)	306	349	342	336	333	341
		実施か所数	7	7	7	7	9	11
	差（②-①）		0	0	0	0	0	0
高 学 年 時	①量の見込み（人）	—	108	102	103	100	98	
	②確保の 内容	定員(人)	—	-	-	-	100	98
		実施か所数	—	-	-	-	9	11
	差（②-①）		—	▲108	▲102	▲103	0	0
計	①量の見込み（人）	306	457	444	439	433	439	
	②確保の 内容	定員(人)	306	349	342	336	433	439
		実施か所数	7	7	7	7	9	11
	差（②-①）		—	▲108	▲102	▲103	0	0

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

\*実績値は、各年度の5月1日現在の数値

\*実績値は、6小学校【伏尾台（1教室）、細河（1教室）、池田（2教室）、呉服（1教室）、神田（1教室）五月丘（1教室）】の計7教室の登録児童数

\*実施か所数は開設教室数

## (11) 留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）

## 【量の確保の方策】

## 【平成27年度～29年度】

- 対象は1年生から3年生とし、「池田市放課後健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例」に従って、環境整備に努めます。
- 「放課後子ども総合プラン<sup>注1</sup>」の推進を図るため、教育委員会と連携し、事業の充実を図ります。
- 池田ブロックの小学校に1教室増設します。
- ほそごう学園<sup>注2</sup>に平成27年度より、1教室開設します。

## 【平成30年度、31年度】

- 対象は1年生～6年生に拡大します。
- 対象者拡大に伴い、各小学校の留守家庭児童数や空き教室状況を踏まえ、必要な小学校に教室を増やし、平成31年度には11教室の開設を検討します。

注1：厚生労働省と文部科学省が共同して平成26年7月策定し、放課後児童クラブ（留守家庭児童会）と放課後子供教室（キッズクラブ）との計画的な整備を図るための指針

注2：ほそごう学園：27年度開設の細河中学校、伏尾台、細河小学校の施設一体型小中一貫校

(11) 留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）

②石橋ブロック（5小学校）

【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期					
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
低 学 年 時	①量の見込み（人）	305	319	329	323	320	304	
	②確保の 内容	定員(人)	305	319	329	323	320	304
		実施か所数	6	6	7	7	9	9
	差（②－①）		0	0	0	0	0	0
高 学 年 時	①量の見込み（人）	—	65	63	64	65	67	
	②確保の 内容	定員(人)	—	—	—	65	67	
		実施か所数	—	—	—	9	9	
	差（②－①）		—	▲65	▲63	▲64	0	0
計	①量の見込み（人）	305	384	392	387	385	371	
	②確保の 内容	定員(人)	305	319	329	323	385	371
		実施か所数	6	6	7	7	9	9
	差（②－①）		—	▲65	▲63	▲64	0	0

※平成27～31年度の数値は人口推計を考慮し算出

\*実績値は、各年度の5月1日現在の数値

\*実績値は、5小学校【北豊島（1教室）、石橋南（1教室）、石橋（1教室）、緑丘（1教室）、秦野（2教室）】の計6教室の登録児童数

\*実施か所数は開設教室数

【量の確保の方策】

【平成27年度～29年度】

- 対象は1年生から3年生とし、「池田市放課後健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例」に従って、環境整備に努めます。
- 「放課後子ども総合プラン」の推進を図るため、教育委員会と連携を深め、事業の充実を図ります。
- 平成28年度に石橋ブロックの小学校に1教室増設し、2教室とします。

【平成30年度、31年度】

- 対象は1年生～6年生に拡大します。
- 対象者拡大に伴い、各小学校の留守家庭児童数や空き教室状況を踏まえ、必要な小学校に教室を増やし、平成31年度には9教室の開設を検討します。

(11) 留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）

## ③市全域（池田ブロック+石橋ブロック）

## 【量の見込みと確保の内容】

		平成 25年度 (実績)	実施時期					
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
低 学 年 時	①量の見込み（人）	611	668	671	659	653	645	
	②確保の 内容	定員(人)	611	668	671	659	653	645
		実施か所数	13	13	14	14	18	20
	差（②-①）		0	0	0	0	0	0
高 学 年 時	①量の見込み（人）	—	173	165	167	165	165	
	②確保の 内容	定員(人)	—	-	-	-	165	165
		実施か所数	—	-	-	-	18	20
	差（②-①）		—	▲ 173	▲ 165	▲ 167	0	0
計	①量の見込み（人）	611	841	836	826	818	810	
	②確保の 内容	定員(人)	611	668	671	659	818	810
		実施か所数	13	13	14	14	18	20
	差（②-①）		—	▲ 173	▲ 165	▲ 167	0	0

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 **新規**

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
- 国において実施要綱等を検討中であり、その内容等に応じ、助成を実施します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 **新規**

- 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業
- 国において実施要綱等を検討中であり、その内容等に応じ、対応について検討します。